

原子力規制委員会国立研究開発法人審議会
日本原子力研究開発機構部会 第17回会合 議事概要

1. 期 間：令和3年12月21日（火）～12月22日（水）
2. 部会要領：書面審議
3. 議 題：
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の次期中長期目標及び評価軸等案（原子力規制委員会共管部分）に関する御意見の取りまとめについて
4. 配布資料：
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の次期中長期目標及び評価軸等案（原子力規制委員会共管部分）に関する御意見の取りまとめ案
5. 概 要：
当該部会は、次期中長期目標及び評価軸等案（原子力規制委員会共管部分）に関する意見の取りまとめについて審議した。

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の次期中長期目標及び評価軸等案
 (原子力規制委員会共管部分) に関する御意見の取りまとめ (審議結果)

○次期中長期目標案 (原子力規制委員会共管部分)

| 中長期目標 | 御意見の取りまとめ |
|---|--|
| <p>○. 原子力安全規制行政及び原子力防災に対する支援とそのための安全研究の推進</p> <p>機構は、原子力安全規制行政及び原子力防災への技術的支援に係る業務を行うための組織を区分し、同組織の技術的能力を向上するとともに、機構内に設置した外部有識者から成る規制支援審議会の意見を尊重し、当該業務の実効性、中立性及び透明性を確保しつつ、以下の業務を進める。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 特段の御意見はありません。 |
| <p>(1) 原子力安全規制行政に対する技術的支援とそのための安全研究</p> <p>原子力安全規制行政を技術的に支援することにより、我が国の原子力の研究、開発及び利用の安全の確保に寄与する。</p> <p>このため、「原子力規制委員会における安全研究の基本方針」を踏まえ、原子力規制委員会からの技術的課題の提示、技術支援の要請等を受けて、原子力の安全の確保に関する事項 (国際約束に基づく保障措置の実施のための規制その他の原子力の平和利用の確保のための規制に関する事項を含む。) について安全研究を行うとともに、同委員会の規制基準類の整備等を支援する。</p> <p>また、同委員会の要請を受け、</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 平時には原子力規制委員会/原子力規制庁に対して原子力施設の安全性の向上に係る課題をフィードバックし、また緊急時には原子力規制委員会/原子力規制庁を必要な助言を与えることが可能な、広く原子力安全全般に関して技術的に高い見識を有する人材の育成について書き加えていることは適切である。 ● 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 (以下「JAEA」という。) を原子力規制委員会/原子力規制庁の「技術的なパートナー」とみた上で、原子力規制委員会/原子力規制庁から提示する技術的課題の検討のみならず、国内唯一の原子力の国立研究開発法人としての力量を活かし、JAEA は原子力規制委員 |

| 中長期目標 | 御意見の取りまとめ |
|---|---|
| <p>原子力施設等の事故・故障の原因の究明等、安全の確保に貢献する。</p> <p>さらに、原子力規制委員会を支援できる高い見識を有する人材の育成を目的とした体制を構築し、強化する。</p> | <p>会/原子力規制庁のみでは補えない新知見の収集や分析も行うべきである。中長期目標では「技術支援の要請」に含まれるが、中長期計画においてはこの論点を明示的に記載してはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人材育成は重要である。安全研究は学術研究と異なったベクトルを持っているものの、国立研究開発法人に所属している、特に若手研究者が学術的にも成果を出し続けられるよう、原子力規制委員会/原子力規制庁も配慮をお願いしたい。具体的には、学術論文（あるいはその草稿）を引用することで成果報告書とすることを可能とする、学会発表を積極的に成果として認めて推奨するなどが考えられる。 |
| <p>(2) 原子力防災等に対する技術的支援</p> <p>災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）、武力攻撃事態等及び存立危機事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律（平成十五年法律第七十九号）に基づく指定公共機関として、関係行政機関や地方公共団体の要請に応じて、原子力災害時等における人的・技術的支援を行う。</p> <p>また、関係行政機関及び地方公共団体の原子力災害対策等の強化に貢献する。特に、緊急時モニタリングに係る技術開発、研修、訓練、モニタリング情報共有・公開</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 緊急モニタリングの体制強化が適切に記載されている。 ● 原子力災害と一般的な災害は異なる側面も多いが、対応において共通する側面も多い。そこで、原子力災害時における対応能力を高めるため、一般的な防災の対応に参加することを検討してはどうか。 |

| 中長期目標 | 御意見の取りまとめ |
|--|-----------|
| <p>システムの運用及び高度化並びに線量評価等の研究開発を行う。</p> <p>このため、原子力緊急時支援・研修センター（NEAT）に中核人材を配置し、体制を強化する。</p> | |

○評価軸と関連する指標案（原子力規制委員会共管部分）

| 中長期目標の項目 | 評価軸 | 評価軸と関連する指標 (評価指標、モニタリング指標) | 御意見の取りまとめ |
|--|---|--|---|
| <p>○. 原子力安全規制行政及び原子力防災に対する支援とそのため の安全研究の推進</p> | <p>①組織を区分し、実効性、中立性及び透明性を確保した業務ができているか</p> | <p>【定性的観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規制支援業務の実施体制（評価指標） ・審議会における審議状況、答申の業務への反映状況（評価指標） <p>【定量的観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算・決算、職員数などの研究資源の維持・増強の状況に係る数値（モニタリング指標） | <ul style="list-style-type: none"> ● ①の評価軸に関して定量的観点を書き加えられたことは適切である。 |
| | <p>②安全を最優先とした取組を行っているか</p> | <p>【定性的観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的災害、事故・トラブル等の未然防止の取組状況（評価指標） ・安全文化醸成 | |

| 中長期目標の項目 | 評価軸 | 評価軸と関連する指標 (評価指標、モニタリング指標) | 御意見の取りまとめ |
|---------------------------------|---|--|---|
| | | <p>活動、法令等の遵守活動等の実施状況 (評価指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラブル発生時の復旧までの対応状況 (評価指標) <p>【定量的観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的災害、事故・トラブル等発生件数 (モニタリング指標) | |
| (1) 原子力安全規制行政に対する技術的支援とその他の安全研究 | ③安全研究の成果が、国内外の最新知見を踏まえて、国際的に高い水準を達成し、公表されているか | <p>【定性的観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際水準に照らした安全研究成果の創出状況（実験データの取得・活用、解析コードの開発・改良等）（評価指標） ・国内外への安全研究成果の発信状況（評価指標） <p>【定量的観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論文公表数、報告書数、表彰数、招待講演数等（モニ | <ul style="list-style-type: none"> ● ③の定量的モニタリング指標について、以下の観点を追加することを検討してはどうか。 <ul style="list-style-type: none"> ・（国内/国際）学会における口頭発表件数 ・各種セミナー、学会関連活動などへの協力やサポート回数 ・論文掲載誌のインパクトファクター ● ⑤として、人材育成に関する評価軸が設定されていることは適切である。なお、定性的観点として、「高い見地から支援できる人材を輩出する」部分については、「高い見地」に関して共通認識があるとよいと考える。 ● ⑤について、規制機関等のみならず、大学・研究機関との連携についても注力していくことが望まし |

| 中長期目標の項目 | 評価軸 | 評価軸と関連する指標 (評価指標、モニタリング指標) | 御意見の取りまとめ |
|----------|---|--|-----------|
| | ④技術的支援及びそのための安全研究が原子力安全規制に関する技術的課題や国内外の要請に適合し、原子力の安全の確保に貢献しているか | <p>タリング指標)</p> <p>【定性的観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力規制委員会の技術的課題の提示又は要請等を受けた安全研究の実施状況(評価指標) <p>【定量的観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創出した安全研究成果の原子力規制委員会への報告件数(評価指標) ・安全研究成果の規制への活用等の原子力安全規制行政に対する技術的な支援件数(評価指標) ・原子力施設等の事故・故障の原因究明及びこれの原子力安全規制行政への反映に係る支援件数(評価指標) | い。 |
| | ⑤人材育成のため | <p>【定性的観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国の原子 | |

| 中長期目標の項目 | 評価軸 | 評価軸と関連する指標 (評価指標、モニタリング指標) | 御意見の取りまとめ |
|---------------------|---|--|---|
| | の取組が十分であるか | <p>力安全規制行政を高い見地から支援できる人材を輩出することを目的とした計画的な人材育成への取組状況（評価指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規制機関等の人材の受入れ・育成状況（評価指標） ・規制機関等への人材の派遣状況（評価指標） | |
| (2) 原子力防災等に対する技術的支援 | ⑥原子力防災等に関する成果や取組が関係行政機関等のニーズに適合し、対策の強化に貢献しているか、また、原子力災害時における緊急時 | <p>【定性的観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害時における人的・技術的支援状況（評価指標） ・我が国の原子力防災体制基盤強化の支援状況（評価指標） ・原子力防災分野における国際貢献状況（評価指標） ・原子力災害へ | <ul style="list-style-type: none"> ● 緊急モニタリングの体制の強化と維持が適切に記載されている。 |

| 中長期目標の項目 | 評価軸 | 評価軸と関連する指標 (評価指標、モニタリング指標) | 御意見の取りまとめ |
|----------|------------------------------------|---|-----------|
| | モニタリング等の技術力の向上と必要な体制強化・維持に取り組んでいるか | <p>の支援体制を維持・向上させるための人的・技術的取組状況（評価指標）</p> <p>【定量的観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機構内専門家を対象とした研修、訓練等の実施回数（評価指標） ・ 国内全域にわたる原子力防災関係要員を対象とした研修、訓練等の実施回数（モニタリング指標） ・ 国、地方公共団体等の原子力防災訓練等への参加回数（モニタリング指標） | |